

お知らせ

令和6年度栗原市職員採用試験初級・障害者

●申込期限 8月2日(金)
●第1次試験日 9月22日(日)
●試験会場 市役所
●試験方法 第1次試験の後、合格者を対象に、第2次試験を行います。

●職種、採用人数
初級(高校卒業程度)
□行政 12人程度
□行政(障害者) 1人程度
□土木 2人程度
※今後変更する場合があります。

●申し込み 試験案内と申込書  は、人事課、各総合支所市民サービス課で配布しています。市ウェブサイトから申し込みいただくか、申込書に必要事項を記入の上、人事課に直接持参または、郵送で申し込みください。
※詳しくは、問い合わせください。

問総務部人事課
〒987-2293
栗原市築館薬師一丁目7番1号
☎(22)1159

熱中症に注意

 梅雨が明け、本格的な夏の暑さがやってくると、熱中症

の危険性が高まります。屋外だけでなく、屋内でも注意が必要です。みんなで声掛けをしながら、熱中症を予防しましょう。

熱中症予防のポイント

- 涼しい服装を心掛け、外出時は直射日光を避ける。
- 室内では、扇風機やエアコンを使用し、室温を調整する。
- 喉が渴いていなくても、小まめに水分補給をする。大量に汗をかいた日は、塩分も取る。
- 気象情報や熱中症情報などを確認する。
- 十分な睡眠やバランスの良い食事を心掛け、日頃から体調管理をする。
- 家族や友達同士で、水分補給や休息を勧める声を掛け合う。

問市民生活部健康推進課

☎(22)0370

国民健康保険、後期高齢者医療制度のお知らせ

 各保険証の更新日は、8月1日です。新しい保険証は、7月下旬に簡易書留で送付します。有効期限が切れた保険証は、ハサミを入れて破棄してください。

市内の文化財散策

桑畑A遺跡

桑畑A遺跡は、栗駒沼倉地区にある縄文時代の集落遺跡で、三迫川左岸の段丘面に位置します。令和4年度に市道改良工事に伴う発掘調査を実施しました。調査面積は45平方メートルとあまり広くありませんが、縄文土器、石器などの遺物が多数出土し、現在は発掘調査の内容をまとめる整理作業を行っています。

整理作業では、出土した土器片や石器を水洗いして、出土した場所や地層を遺物に記入します。その後、破片をつなぎ合わせる接合作業を行い、博物館や資料館で展示できる状態にしていきます。

出土遺物には、縄文土器、ミニチュア土器、円板状土製品、石器(石鏃^{せきぞく}※、石皿、擦石^{こすりいし}・叩石^{たたきいし}、剥片^{はくぺん}・碎片^{さくぺん})があります。土器は、接合作業で破損前の状態に近い形まで復元できたものがあり、年代は縄文時代後期初頭ころ(約4千年前)です。また、石器の中でも石鏃が多数出土しています。これらは暗赤色の石鉄石^{せつせき}を用いたものがほとんどで、地元に住む人の話では、鉄石英は周辺地域で採集できるそうです。さらに、石器を作る際にできる細かい破片が大量に出土しています。

調査の結果、縄文時代に桑畑A遺跡内で鉄石英を素材に石鏃をはじめとする石器の製作が行われたことが分かりました。これらの出土品は、一迫埋蔵文化財センターで19日(金)から開催する「令和5年度実施の発掘調査展」で展示します。この機会に、ぜひお越しください。

※石で作られた矢尻

問教育部文化財保護課

☎(42)3515



▲発掘調査で見つかった石鏃

●限度額適用認定証が必要な人 各総合支所市民サービス課で手続きをしてください。
●後期高齢者医療制度
●限度額適用認定証 継続して該当する人には、保険証と認定証を送付します。新たに交付を希望する人は、各総合支所市民サービス課で手続きをしてください。

●保険料額決定通知 保険料は、被保険者が均等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して個人単位で計算します。令和6年度の保険料額は、令和5年中の所得に基づいて算定し、7月中旬に郵送します。

問市民生活部健康推進課

☎(22)0370



定額減税に伴う調整給付金

6月から定額減税が実施されました。この減税は、納税者本人と控除対象配偶者、扶

また、12月2日から現行の保険証は発行せず、マイナンバーカードと一体化します。なお、7月下旬に発送する保険証は記載の有効期限まで使用できます。

●マイナンバーカードを保険証利用するには手続きが必要

マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前に利用登録が必要です。保険証利用登録をしたマイナンバーカード「マイナ保険証」を利用すれば、手続きなしで高額医療の限度額を超えた支払いが免除されるなどのメリットがあります。マイナ保険証をぜひ利用してください。

なお、12月2日以降、マイナ保険証を持っていない人には、交付済みの保険証の有効期限が切れる前に、これまでの保険証と同じように保険診療が受けられる「資格確認書」を送付しますので、資格確認書を医療機関の窓口へ提示してください。

●国民健康保険
●修学のための保険証を持っている人 修学により市外へ住所を移している人は、在学証明書または、学生証を準備の上、各総合支所市民サービス課で手続きをしてください。

世帯員全員の令和6年度の住民税所得割が非課税の世帯

※住民税が課税されている人の扶養親族のみの世帯、令和5年度住民税非課税世帯を対象とした給付金、もしくは住民税均等割のみ課税世帯を対象とした給付金の対象世帯は除く

②子ども加算 ①の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯

※6月3日以降に出生や別居、離婚などにより世帯構成が変更になった子どもがいる場合は、申請が必要です。

●支給金額
①一世帯当たり 10万円
②児童一人当たり 5万円

●申請期限 10月31日(木)

●時期・方法 対象者へ7月下旬に案内を送付します。詳細が決まり次第、市ウェブサイトなどでお知らせします。

●注意事項 収入・所得がない人でも、申告をしていないと、収入が確認できないため対象になりません。申告が済んでいない人は、税務課または、各総合支所市民サービス課で申告してください。

問市民生活部社会福祉課
☎(22)1340

魅力あふれる 栗原の夏



市長随感

栗原市長 佐藤 智

5月17日(金)、仙台駅前の複合ビルAER^{エアー}を会場に開催した「第1回くりはらAER夜市」に参加してまいりました。このイベントは、仙台市などの皆さんに栗原の魅力を伝えるため、毎年夏に栗駒六日町通り商店街で開催されている「くりこま夜市」のにぎやかな様子を再現したものです。

くりこま夜市のシンボルともいえる巨大提灯^{ていとう}が設置された会場では、書道パフォーマンスや神楽などが披露された他、地元の特産品などを販売するブースが数多く並び、立ち寄った多くの皆さんが栗原の魅力に触れ、楽しんでいました。

本場のくりこま夜市は、6月から8月まで毎月第2土曜日に開催されます。6月の夜市は、私も足を運びましたが、会場は多くの皆



▲活気あふれる夜市の会場